

平成29年度 第12回農業委員会総会議事録

第12回農業委員会総会

1. 開催日時 平成30年2月9日(金) 午後1時27分

2. 閉会日時 平成30年2月9日(金) 午後3時20分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

1. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 廸郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
8番 小田弘二郎委員	9番 木原 一博委員

2. 出席推進委員

南部 入江 弘委員	北部 佃 一俊委員
-----------	-----------

3. 出席事務局員

事務局長 増田 浩司	係 長 遠坂 拓
係 員 重富 達洋	係 員 入江 正治

4. 欠席委員

7番 疋田 玲子委員

6. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

6番 安部 義人委員

8番 小田弘二郎委員

7. 議事内容

- (1) 会議録署名人の指名について
- (2) 農地法第5条申請について
- (3) その他

8. その他事項

- (1) 農地相談の結果報告について
- (2) 下限面積・賃借料について
- (3) 適正な事務実施について（29年度点検、30年度計画）
- (4) 利用権の設定について
- (5) 農業委員会だより編集会議について
- (6) 水巻町水田農業推進協議会会議について
- (7) カモの被害について

第12回水巻町農業委員会総会

平成30年2月9日
(午後1時27分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから平成29年度第12回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、6番安部委員、8番小田委員を指名します。

議案第2-①『農地法第5条申請について』について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条-①申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤副会長 ; 周辺につきましては、住宅ばかりで農業用水、排水、道路はございません。

つきまして本案件につきましては、問題ないと考えております。ただ、11Pの農道及び水利関係承諾書の中の12項目に周辺農家の関係を付け加えさせていただいております。その件についてご説明させていただきます。888-1の方が農業をされておりまして、1717の付近に稲家があります。中に乾燥機、粃摺り機が設置されておりまして、農繁期のみでございますが、乾燥機につきましては24時間フル稼働します。粃摺り機につきましては昼間しますが、当該物件、玄関が東側という事で稲家のほうが玄関になるという事ですので、本来は書くべきではないかと思いますが、生産組合のほうから記入させていただいております。という事でございます。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

意見はないですか。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続きまして議案第2-②『農地法第5条申請について』について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <議案第2-②『農地法第5条申請について』について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田委員 ; 5Pをご覧ください。東側が田んぼです。5083道路の横が水路です。今は宅地が建っているところの水が途中で流れていないので流れるように要求をしています。もう1点は、工事が4月に入るので田植え時期と重なるのでそ

の人たちの邪魔にならないように田植え機とか入ったときは道を譲るように要求をしました。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

木原委員 ; 建物の入り口のところ、用水はまだ生きてるんですか。

小田委員 ; 死んでます。

木原委員 ; どうするんですか。

小田委員 ; 私たちの要求は雨水が用水を流れるのはまずいでしょうと、道路に降った雨水の行き先がないんです。溜まったままなので流れるようにしてくださいと要求を出しています。小規模開発で申し入れをすることになっています。今はここに水がたまった状態です。

木原委員 ; 雨水を用水に流しても構わないという事ですか。

小田委員 ; ここから北に流れていくと用悪水路があるからそっちに流すように。東側から水が流れてきて、西側に用悪水路があって、その隣が曲川。

木原委員 ; ここは堰きって流れないようにするのはまずいのですか。

小田委員 ; 水が溜まったままなので流れるようにするのが正解だと思う、それが我々の要求です。業者に対して話しましたが小規模開発で検討する。

木寺会長 ; 事務局、説明をお願いします。

事務局 ; 北側の道路に面している水路敷き内ですが 3 分の 2 が埋まっている状態で、その前が切れているので、溜まり水等の関係があるという事です。3 分の 1 の側溝の部分は埋め立てをしてしまって、11P で小規模開発の話をしているのは道路が中心から後退するので、ここの道路側溝を通して今ある雨水排水と接続をしていただけないかと申し出を道路管理会社にしております。そうすると道路側に降った雨水も流れていくんじゃないかということをお願いしております。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。

意見のある場合は挙手をお願いします。

質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

賛成全員と認めます。よって議案第 2-②、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-③『農地法第 5 条申請について』について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <議案第 2-③『農地法第 5 条申請について』について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田委員 ; 4P 浄化槽から出てきた雨水がどこに流れるのかというと 6019 が悪用水路で

す。ここに流すということです。敷地内に降った雨が水路のほうに傾斜をつけてなるべく入らないようにしますとここには書いていませんが誓約をしています。最後にこれは私の甥っ子です。譲受人が私の父親なんで対等にご審議をお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います、その前に小田委員においては、今回の申請者の利害関係人であることからここで退席をお願いしたいと思います。

(小田委員退席)

それでは、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

江藤副会長 ; 2点ほど事務局に質問というよりお願いなんです、14Pの契約書ですがこれは個人と個人の契約書なのでここで審議どうのこうのとならないと思いますが、やはりこれは公文書ですから契約書には印紙が必要ではなからうかなと思います。使用貸借で金銭の授受はないですけども契約書ですからそのところ適正な処理をお願いします。

それから今回の3件共に該当するんですが、この案件の16Pの被害防除計画書というのがみんな付いているわけですが(3)日照、通風、通作等とありますよね、この3つ目の通作とはなんですか。耕作なのか通行なのか、ちょっと間違いじゃないかと、もし間違っているのであれば訂正をされたほうがよろしいんじゃないかと指摘をさせていただきます。

事務局 ; この場ではわかりかねますのでお調べして必要であれば訂正してお伝えします。

木寺会長 ; 他に意見のある場合は挙手をお願いします。ありませんか。ただいまから、採決を行います。農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-③、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。事務局、小田委員の入室・着席をお願いします。

(小田委員入室)

伝えた方がいいですかね。許可通りました。

小田委員 ; ありがとうございます。

木寺会長 ; 続きまして議案第3『その他』について議題といたします。

小林委員 ; <<農地相談結果について報告>>

事務局 ; <<下限面積・賃借料について説明>>

木寺会長 ; 5,000円と決まったんですけど、地元の地権者と耕作者で話し合うことが大事だと思います。

事務局 ; <<適正な事務実施について説明>>

事務局 ; 《利用権合意解約と設定の説明》
事務局 ; 《農業委員会だより編集会議について説明》
事務局 ; 《水巻町水田農業推進協議会会議について説明》
江藤副会長 ; 《カモの被害について説明》
事務局 ; 《今後のスケジュールについて》
木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 29 年度第 12 回農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

(午後 3 : 20 閉会)